

電動油圧手術台
仕様書

平成28年 1月

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院

平成28年 1月 22日

入札業者 御中

鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会川内病院

用度課課長代行 橋之口 秀憲

(公 印 省 略)

備品購入(仕様書)について

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
早速ですが、当院としましては別紙仕様書の通り購入を計画しております。つきましては仕様書(No.15-67)を作成しましたので、該当するものであれば下記の書類等を準備され期限までに提出して頂きますようお願い致します。また、該当しない場合は、ご面倒でも応札仕様書にその旨を記載され提出して頂きますよう重ねてお願い致します。

以上

記

- ・ 応札仕様書
- ・ 該当機種のカatalog
- ・ 備品見積書(税込)
- ・ 消耗品見積書
- ・ 保守に関する資料

入札日時：平成28年2月5日(金) 14時00分

入札会場：新管理棟4階 第一会議室

問合せ先

〒895-0074 鹿児島県薩摩川内市原田町2番46号

社会福祉法人^{恩賜}財団 済生会川内病院

TEL 0996-22-8936(直通) FAX 0996-22-8949

担当者：手術室師長 永井野 輝代

用 度 課 大久保 淳平

仕 様 書

I. 概要

電動油圧手術台(以下、電動手術台)1式は、下記に示す調達物品であり、本仕様書に示す性能・機能を満たし、かつ当院の運用に沿った装置・システムであること。

II. 調達内容

電動手術台として調達する物品の名称、数量及び構成内訳は下記の通りとする。

調達物品名：電動油圧手術台	一式	
(内訳)	数量	
1 電動式全科対応型万能手術台	1	1
2 手術台アクセサリ	1	1
(付属品内訳)		
1 低反発マットレス 本体用	1	1
2 平板上肢台 (低反発マットレス付き)	2	2
3 L型カーテン架け (丸型固定金具付)	1	1
4 手の外科用手術台	1	1
5 角度計 (専用ケース付き)	2	2
6 ワイヤレスリモコン	1	1
7 側臥位用上肢台 (丸型固定金具付)	2	2
8 胴受け標準型 (丸型固定金具付)	2	2
9 胴受け幅広型 (丸型固定金具付)	2	2
10 肩受け (丸型固定金具付)	2	2
3 整形外科付属品		
1 牽引倒立カート	1	1
2 牽引フレーム	1	1
3 整形付属品架台車	1	1
4 仰臥位用ベッケン棒 (CFRP仕様)	1	1
5 回転式大腿受け (固定金具付)	1	1
6 回転式エンダーフレーム	1	1
7 鋼線牽引フック	1	1
8 牽引ブーツ	2	2

III. 導入場所

社会福祉法人 恩賜
財団 済生会川内病院 手術室

IV. 調達物品に備えるべき技術的要件の概要・本入札における評価基準

- (1) 本品調達物品に係る性能機能及び技術等（以下「性能」という。）の要求用件（以下「技術用件」という。）は別途に示すとおりである。
- (2) 技術的要求用件は全て必須の要求要件である。
- (3) 必須の要求要件は、必要とする最低限の要求要件を示しており、入札機器の性能がこれを満たしていないとの判断がされた場合には不合格となり、落札決定の対象から除外する。
- (4) 本入札は最低価格落札方式とするが、予定価格を超えた場合は落札対象から除外する。但し、全社が予定価格を超えた場合はこの限りではない。
- (5) 必要書類を提出する際は、封書に封印をして提出すること。また、見積書には単品ごとの定価・実納入価も可能な限り記載すること。
- (6) 落札業者決定については、最低価格落札方式であるため、即日開札・通知とする。

電動手術台について性能・機能の要件

1 手術台関連

1-1 電動式全科対応型万能手術台

- 1-1-01 手術室を潤滑に運用するため充電可能なバッテリー駆動式であること。
- 1-1-02 汎用性を重視し1台で牽引手術を含む全ての手術に対応可能であること。
- 1-1-03 背の高い患者に対応する為、テーブルトップ寸法 全長は1990mm以上であること。
- 1-1-04 体格の良い患者に対応する為、幅は500mm以上であること。
- 1-1-05 全身の透視が行えるよう、テーブルが600mm以上縦方向のスライドをする機能を有すること。
- 1-1-06 頭板、足板の反転装着が可能、若しくは延長ユニットにて対応できること。
- 1-1-07 最低位を必要とする術式に対応するためテーブル最低位が540mm以下であること。
- 1-1-08 あらゆる術式に対応する為、横転・縦転角度が前後左右共に25°以上あること。
- 1-1-09 頭板が取り外しでき、頭板が上に45°下に90°の可動範囲を有すること。
- 1-1-10 背板・腰板屈折角度は上に90°下方向に40°以上の可動範囲を有すること。
- 1-1-11 座位に対応できるよう足板屈折角度は下方向に90°以上の可動範囲を有すること。
- 1-1-12 手術台マットは長時間手術時に於ける患者リスクを軽減する為、低反撥タイプで厚みが70mm以上あること。
- 1-1-13 牽引手術に対応する為、装着できる牽引装置を有すること。
- 1-1-14 手術を潤滑にするためスライド昇降以外の電動作動部、水平復帰機能を有すること。
- 1-1-15 横転、縦転、腰板、背板が水平位置を通過した時、一時停止する機能を有すること。
- 1-1-16 安全上、患者耐加重は210kgに耐えうる仕様であること。
- 1-1-17 安全の為に手術台が移動できる状態の時は作動しない設計であること。
- 1-1-18 操作ボックス(リモートコントローラー)は操作が容易で、かつ安全設計がなされていること。また、リモートコントローラーは片手で操作でき、手術室内を有効利用できるようワイヤレスタイプであること。
- 1-1-20 緊急時回避として手術台本体にバックアップ用コントローラーを内蔵していること。
- 1-1-21 清掃等による移動が容易である為に自在キャスターを有すること。
- 1-1-22 万が一の故障時に手で移動状態にできる機能を有すること。
- 1-1-23 安全に使用する為、音声による注意喚起機能を有すること。

1-2 手術台アクセサリ (付属品)

- 1-2-1 本体用、低反発マットレスは患者負担軽減の為、70mm以上であること。
- 1-2-2 平板上肢台には1対で低反発マットレスを装備すること。
- 1-2-3 L型カーテン架けには角度可変可能な固定金具を装備すること。
- 1-2-4 手の外科用手術台は天板がX線透過可能で寸法が500mm×400mm以上あること。
- 1-2-5 手術台本体の角度を計測できる角度計を取り付けること。
- 1-2-6 安全設計かつ操作性がよいワイヤレスコントローラーであること。
- 1-2-7 側臥位ポジションを取る際に必要なアクセサリで可変できる固定金具を有する

こと。

- 1-2-8 体位固定できる標準アクセサリで可変可能な固定金具を有すること。
- 1-2-9 体位を押さえる幅が広く固定でき、かつ可変可能な固定金具を有すること。
- 1-2-10 肩を固定するアクセサリで可変できる固定金具を有すること。

1-3 整形外科付属品

- 1-3-1 牽引カートは下肢牽引装置を収納できるカートであること。
- 1-3-2 牽引フレームは下肢牽引を要する手術に使用できるフレームであること。
- 1-3-3 整形付属品架台車は整形外科にて使用するアクセサリを収納できること。
- 1-3-4 仰臥位用ベッケン棒は透過性がある CFRP 仕様であること。
- 1-3-5 回転式大腿受けは整形外科手術時大腿部を確実に保持できること。
- 1-3-6 回転式エンダーフレームは下肢牽引装置を延長することができること。
- 1-3-7 鋼線牽引フックは上腕及び前腕手術時に牽引することができること。
- 1-3-8 牽引ブーツは下肢牽引装置使用手術時、患足・健足を保持できること。

2 その他

- 2-1 配送費、組立設置費、試運転調整費、既存品搬出費、解体処分費等は込みとすること。組立設置費には、床張替え及び壁紙張替え費用も含むものとする。
- 2-2 物件は未使用の新品であること。
- 2-3 下取り対象物件がある場合、下取りとすること。また、下取り費用が発生する場合は下取り費用のみを記載した見積書を提出すること。
- 2-4 記物件の納品完了(検収日)の期限は、平成 28 年 3 月 31 日までとする。
- 2-5 入札機器の医療用器具に関しては、入札時点で薬事法に定められている薬事の承認を得ている物品であること。
- 2-6 指定された納入場所において本体の据付、運転、調整を行うこと。但し、代理店を通じて納品する場合、メーカー及びディーラーは必ず立ち会うこと。メーカー単独は不可。
- 2-7 本装置の使用者及び関係者に対してメーカー担当者より操作説明・保守等についての説明、教育を行うこと。
- 2-8 納品引渡しは、全ての機器が正常に作動し、即使用出来る事を確認し、検収報告書(要確認)、取扱説明書等を提出、当院スタッフへの取扱説明した上で納品完了とする。なお、書類上不備のある場合はこれを却下する。
- 2-9 取扱説明書等(取扱説明書・保証書・緊急連絡網・日常点検簿)を全てバインダー等にファイリングして提出すること。
※不備の場合は納品検収とは認めない。日常点検簿はデータとしても提出すること。
- 2-10 アフター体制が万全であり、緊急連絡網が確立されていること。
- 2-11 修理・問合わせ等が発生した場合、迅速に対応できること。
- 2-12 本装置に関し、使用するであろう消耗品がある場合は、全て見積書も添付すること。但し、メーカーが直接納品する場合、参考価格として提出すること。
- 2-13 保守等を締結する必要がある装置に関しては、その仕様書・見積書を添付すること。なお、今回はフルメンテナンス契約(定期点検：年 1 回)の金額も評価に加味するため可能な限り実納入価に近い形で見積ること。

- 2-14 日本語の操作マニュアルを提供するものであること。
- 2-15 本装置納品完了後 18 ヶ月は無償保証期間とすること。
- 2-16 点検が必要である装置に関しては、納品引渡し完了、1 ヶ月後、6 ヶ月後、1 年後定期点検(無償点検)を実施し、報告書を提出すること。
- 2-17 メーカーが推奨する日常点検簿(チェック表)を添付すること。無い場合は作成すること。
- 2-18 取扱説明を実施する際、説明内容の議事録をとり、また説明会を実施している写真を添付し提出すること。
※議事録は、説明日時・説明者名・出席者名・説明項目・説明した内容及び質問等があった際、質疑応答の内容も記載すること。
※写真は、説明をしている側からの撮影とし、受けている者の顔がわかるものであること。
- 2-19 過去 3 年以内に、当院に対して納品または保守の実績があること。但し、病院側が承認した場合は可とする。
- 2-20 見積金額(税込み本体)は万円単位とし、また購入決定業者は売買契約書を提出すること。
- 2-21 本仕様に関して疑義が生じた場合には、担当者と協議しその指示を仰ぐこと。
また、本件買入の際に知り得た情報については、第三者に対して絶対に漏洩してはならない。
- 2-22 本入札に対し辞退する場合は、別添「辞退届」に必要事項を記載し、封書に封印して提出すること。辞退するときのみ事前提出可とし、その際は用度課担当者へ直接提出すること。
- 2-23 装置支払は、検収終了月の末締め後の 2 ヶ月後より支払い開始とし、6 ヶ月以内に完了とする。

以上